

2011年12月1日

暫定指導医 各位

日本周産期・新生児医学会
施設認定委員会
委員長 岩下 光利
委員長 高橋 尚人

周産期専門医制度規則付則改定のお知らせ

この度、周産期専門医制度規則付則、診療実績の項目において、新生児、母体・胎児領域とも以下の通り改定されましたので、ご報告申し上げます。

新生児領域

第1章第1条第3項追加（追加事項 - 赤字表記）

3. 診療実績

(1) 基幹研修施設

過去5年間の診療実績が以下のすべてを充たすこと。

- 1) 年間平均入院数:新生児特殊治療施設への入院患者数100名以上
- 2) 年間平均症例数:超低出生体重児10例以上, 極低出生体重児30例以上, NCPAPを除く人工呼吸管理症例数30例以上

(2) 指定研修施設

過去5年間の診療実績が以下のすべてを充たすこと。

- 1) 年間平均入院数:新生児特殊治療施設への入院患者数50名以上
- 2) 年間平均症例数:NCPAPを除く人工呼吸管理症例数10例以上

(3) 新生児外科手術症例を扱う研修施設の特例

指定研修施設の診療実績を充たし、かつ過去5年間の年間平均新生児外科手術症例数20例以上の施設は、基幹研修施設と認めることができる。

新生児外科手術症例の詳細は、

学会 HP 専門医制度（共通）→ 専門医制度に関する FAQ → 周産期専門医制度全体について → 質問9 をご参照ください。

http://www.jspnm.com/Senmoni/Faq1.aspx#1_09

母体・胎児領域

第1章第2条第3項改定（変更事項 - 赤字表記）

3. 診療実績

過去5年間の診療実績が以下を充たすこと。

(1) 基幹研修施設

年間平均の診療実績スコア*が下記のいずれかを充たすこと。

- 1) 母体搬送受入数、母体搬送受入率(母体搬送受入率=母体搬送受入数÷出産数)いずれかが2点以上でかつ合計12点以上であること。
- 2) 母体搬送受入数、母体搬送受入率(母体搬送受入率=母体搬送受入数÷出産数)いずれかが2点以上でかつ出産数の項目以外で4点である項目が1項目以上あること。

(2) 指定研修施設

年間平均の診療実績スコア*のうち母体搬送受入数、母体搬送受入率(母体搬送受入率=母体搬送受入数÷出産数)いずれかの項目が1点以上であり、かつ、合計6点以上であること。

診療実績スコア*（2-1・2-2 はいずれか高いスコアのみ）

項目/点数	4	3	2	1	0
1. 出産数	≥1,000	999-700	699-400	399-200	<200
2-1. 母体搬送受入数	≥100	99-50	49-25	24-10	<10
2-2. 母体搬送受入率(%)	≥10	9.9-7.5	7.4-5.0	4.9-2.5	<2.5
3. 母体偶発合併症数	≥200	199-100	99-50	49-25	<25
4. 産科合併症数	≥700	699-400	399-200	199-100	<100
5. 胎児異常症例数	≥30	29-20	19-10	9-5	<5
6. 極低出生体重児	≥30	29-20	19-10	9-5	<5
7. 日本産科婦人科学会周産期データ登録				有	無

* :各項目について1年間の診療実績を合計する。

- 1) 出産数：多胎は胎児ごとに1症例とする
- 2-1) 母体搬送受入：妊婦が医療機関の紹介により、当該施設を受診し、すみやかな診断、治療などが必要と認められ、紹介当日中に入院したもので、受診に至る交通手段、受診の受付の種類は問わない。
- 2-2) 母体搬送受入率(%)：母体搬送受入率(母体搬送受入率=母体搬送受入数÷出産数)または、母体搬送受入数のいずれか高いスコアを選択する。
- 3) 母体偶発合併症：妊娠・分娩以前に発症している疾患あるいは、その原因が妊娠・分娩の直接的な影響によらない疾患。

注:1) 一人の妊婦が複数の合併症を同時期に持った時は1疾患と数える。

2) 一人の妊婦が異なる時期に合併症を持った時はそれぞれ1疾患と数える。

- 4) 産科合併症： その原因が妊娠・分娩の直接的な影響による疾患。
注： 1) 一人の妊婦が複数の合併症を同時期に持った時は 1 疾患と数える。
2) 一人の妊婦が異なる時期に合併症を持った時はそれぞれ 1 疾患と数える。
3) 妊娠貧血(鉄欠乏性貧血), 流産(妊娠 12 週未満)は含まない。
- 5) 胎児異常症例： 出生前, 出生後を問わず, また診断時期に拘わらず, 胎児・新生児に認められる形態的異常 (外表奇形, 内臓奇形) 及び機能異常で治療の必要性のあるもの。
- 6) 産科合併症： 出生体重 1,500g 未満の児。
- 7) 基幹研修施設・指定研修施設とも、日本産科婦人科学会周産期データ登録を行った年度は診療実績に 1 点加点する

【この件に関するお問い合わせ先】

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 2-30 メジカルビュー社内
日本周産期・新生児医学会 担当:伊藤
TEL 03(5228)2074 FAX 03(5228)2104